



福祉の輪をひろげよう

中泊町社協だより

令和6年

2月号

☆中泊町社会福祉協議会 事務所移転しました☆

令和6年2月1日より下記の住所へ移転しました。

◆新住所 〒037-0305

青森県北津軽郡中泊町大字中里字亀山170-1
中泊町総合福祉健康センター「湯らぱーく」内

◆TEL/FAX 0173-57-4841



第76回北津軽郡社会福祉大会 ~新たにつなげる世代を越えた支え合い~

1月12日、表題テーマを基に4年ぶりとなる北郡社会福祉大会を中泊町総合文化センター「パルナス」で開催しました。

初めに、中泊町博物館館長の齋藤淳氏をお迎えし「宮越家文化遺産の魅力」と題し宮越家離れ・庭園の歴史についてご講演いただきました。

次に、福祉活動に尽力いただいた方々の表彰式を執り行いました。受賞者は下記のとおりです。



北津軽郡社会福祉大会での中泊町の表彰者《敬称略・順不同》

- ・橋本美津男
- ・高橋良子
- ・藪田由比子
- ・鎌田義孝
- ・阿部一男
- ・今 涉
- ・磯野 讓
- ・長内エツ子
- ・東山綾子
- ・野上一幸
- ・熊木敏彦
- ・長内富夫
- ・青山 修
- ・角田貴代栄
- ・佐藤久美子
- ・今 修子



中泊町社協が実施する事業に対する苦情について

中泊町社会福祉協議会が実施する事業を利用する方々で、サービスの内容等にご不満をお持ちの方の苦情を解決するために第三者委員を設置しています。

1. 対象とする苦情の範囲は次のとおりです。

- (1) サービスの内容について
- (2) サービスに係わる利用規約の締結、履行及び解除に関すること

2. 苦情申出人の範囲は次のとおりです。

- (1) 本会が提供する福祉サービスを現在利用している利用者、その家族、代理人
- (2) 苦情申出に関する福祉サービスを本会から提供を受けていた利用者、その家族、代理人

3. 実施体制は次のとおりです。

- | | | |
|---------------|-----------|-----------|
| (1) 苦情解決責任者 | 社 協 会 長 | 秋 元 良 一 |
| (2) 苦情受付担当者 | 社協課長補佐 | 塚 本 一 仁 |
| (3) 第三者委員(3名) | 学 識 経 験 者 | 藤 森 裕 実 |
| | 社 協 監 事 | 古 川 節 子 |
| | 社 協 評 議 員 | 角 田 志 保 子 |

苦情申出は受付担当者のほか、第三者委員へ直接申し出ることもできます。

町内4園 合同で被災地へエール

1月29日、町内4園の年長児より「みんなで集めた募金です。困っている人のお役に立ててください」と能登半島地震で被災された方々へエールの歌と義援金をお預かりしました。



善意ありがとう

【ペットボトルキャップ】

- ◆薄市 福士のぶ子
- ◆薄市 下山富士子



【令和6年能登半島地震災害義援金】

- ◆中泊町母子寡婦福祉会小泊支部 代表 中村タミ
- ◆薄市婦人部一同
- ◆富野こども園、中里こども園、薄市こども園、こどもり保育園の園児・保護者・職員の皆様

令和6年能登半島地震災害義援金を募集します。

「赤い羽根共同募金」では、この度の地震災害で被災された方々を支援する事を目的に義援金の募集を行っております。

当町では、中泊町共同募金委員会（中泊町総合福祉健康センター「湯らぱーく」内※中泊町社会福祉協議会）が受付窓口となっております。

当委員会で受付した義援金は青森県共同募金会・中央共同募金会を通し、対象被災地（石川・富山・新潟・福井）の被害状況に応じて按分され被災者に配分されます。

1. 受付期間：令和6年1月5日（金）から令和6年6月28日（金）
（被災地の状況に応じて、期間を延長する場合があります。）
2. 税制上の取扱い：この義援金は、税制優遇措置の適用対象となります。
3. その他：義援金のみを取扱います。物資・物品等は取扱いません。

※詳細・募集要項は中央共同募金会のホームページでご確認ください。

社会福祉法人 中泊町社会福祉協議会 ～ お問い合わせ先 ～

- ◆中里本所 〒037-0305 青森県北津軽郡中泊町大字中里字亀山170-1
中泊町総合福祉健康センター「湯らぱーく」内
TEL・FAX (0173) 57-4841 ヘルパー室 (0173) 57-5074
- ◆小泊支所 〒037-0512 青森県北津軽郡中泊町大字小泊字朝間25番地
TEL (0173) 64-2905 FAX (0173) 64-3683